

平成 24 年度事業計画

(平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日まで)

1. 事業計画の方針

本協会の目的である「連続繊維補強材による既存コンクリート構造物の補修・補強工法(連続繊維補強工法)の施工技術者の技術向上と工法の健全なる発展」に寄与する為の活動を推進する。

連続繊維補強工法の施工技能者及び施工管理技術者の教育研修による技量の向上と、資格認定制度による「連続繊維施工士」及び「連続繊維施工管理士」の有資格者の増加を図る。これにより連続繊維施工の品質向上が進められ、顧客の信頼性が高められることにより、連続繊維補強工法を有力な構造物の維持管理手法として社会に定着させる。

また、会員及び関係事業先に対し資格認定試験のなお一層の周知を図り、あわせて資格制度の定着化を図るため関係機関へ有資格者の活用に向けて一層のPRを実施する。

会員各位に対し、一般社団法人の会員としての自覚、定款および関連法令の遵守を喚起するとともに、連続繊維補強工法の施工を通じて社会貢献に努める。

2. 事業の内容

(1) 教育研修および資格認定試験事業の推進

1) 資格認定試験の実施

連続繊維施工士及び連続繊維施工管理士の資格認定のための試験を以下の地区で開催する。

それぞれの試験の実施に当たっては、技量評価のための客観性のある試験問題を作成するよう委員会活動により実施する。

〔施工管理士〕 筆記試験

①岡山会場	平成 25 年	2 月頃	30 名
②東京会場	〃	4 月頃	70 名
③名古屋会場	〃	6 月頃	30 名
④仙台会場	〃	9 月頃	30 名

〔施工士〕 筆記試験、実技試験

①東京会場	平成 25 年	4 月頃	30 名
②福岡会場	〃	6 月頃	30 名

2) 教育研修会の実施。

連続繊維施工士及び連続繊維施工管理士の資格認定試験にあわせて、受験者に対し、連続繊維補強工法にかかわる技術の研修を行う。

連続繊維施工士に対しては、連続繊維補強工法に用いる材料及び施工技術、並びに施工上の注意点等の研修を行う。

連続繊維施工管理士に対しては、連続繊維補強工法の背景・特徴、使用材料の特徴・使用上の注意点ならびに施工管理上の留意点等の研修を行う。

(2) 資格認定登録事業の推進

1) 資格認定試験合格者の登録推進

連続繊維施工士および連続繊維施工管理士の資格認定試験合格者に対し、資格登録を奨励し、申請者に対する登録を行う。

登録者には、資格証及び携帯型資格証を交付するとともに、協会会報やホームページに掲載し、工事発注者や設計者等外部から確認することができるよう開示する。

2) 既登録者の資格更新の推進

現在の登録者は、初回3年、更新後5年が登録有効期限であるため、当年度で登録有効期限が満了する既登録者（両資格合計308名）に更新案内を送信し、更新登録を進める。更新を失念し失効する者が散見されるため、前年度で有効期限を満了した登録者に対しても併せて案内を行う。

更新申請のあった者に対し、資格者証と合わせて最新の研修会用テキスト等を交付し、技術情報の自己研鑽を奨励する。

(3) 普及啓発事業

連続繊維補強工法にかかわる市場・技術情報を収集、体系的に整理し、テキストほか各種媒体に整備し、研修会・試験・問い合わせ等に対する協会の技術的基盤の強化を推進する。また、パンフレット、会報および協会ホームページ等の整備、各種メディアへの広告・記事掲載等を通じて、協会活動を広く広報し、資格認定制度の普及を推進する。

1) 技術情報等の収集整備

耐震補強等に関する行政および関係諸団体の動向を把握し、会員へ適宜配信する。また協会内外の連続繊維補強工法にかかわる技術動向及び技術ニーズ等を適宜収集整理し、協会の技術的基盤整備をすすめる。

2) テキスト等研修用媒体の整備

連続繊維補強工法にかかわる当協会独自のツールとして、研修会および資格者の自己研鑽を目的としたテキストを整備する。周辺状況にあわせた内容改定のほか、実用性の高い資料として年度ごとに改定を行う。

3) 広報活動の推進

当協会のホームページを整備し、協会活動の最新情報を適時発信し、協会活動への理解を高めるよう推進する。パンフレット、会報などを適時改定、発行し関係諸団体、会員、資格者への浸透をはかる。関係業界紙への記事投稿や広告を掲載し、協会活動の周知を進める。

(4) 会員との連携

協会ホームページを定期的に更新し、各種案内（試験案内、会報他のお知らせ）を適時伝達するとともに、これらを迅速かつきめ細かく行えるよう、会員向け案内を充実する。